

建設業政策の最近の動向について

1. 国費総額

(1) 一般会計 5兆9,528億円(1.00倍)

公共事業関係費 5兆2,753億円(1.00倍)

○一般公共事業費 5兆2,336億円(1.00倍)
○災害復旧等 416億円(0.72倍)

非公共事業 6,775億円(1.02倍)

○その他施設費 584億円(1.03倍)
○行政経費 6,190億円(1.02倍)

(2) 東日本大震災復興特別会計 614億円(1.33倍)

2. 財政投融资 1兆3,292億円(0.64倍)

令和6年度補正予算(国土交通省関係)

合計 2兆2,478億円(デジタル庁一括計上分131.3億円を含む)

公共事業関係費 1兆9,126億円

・「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」関係 1兆1,315億円

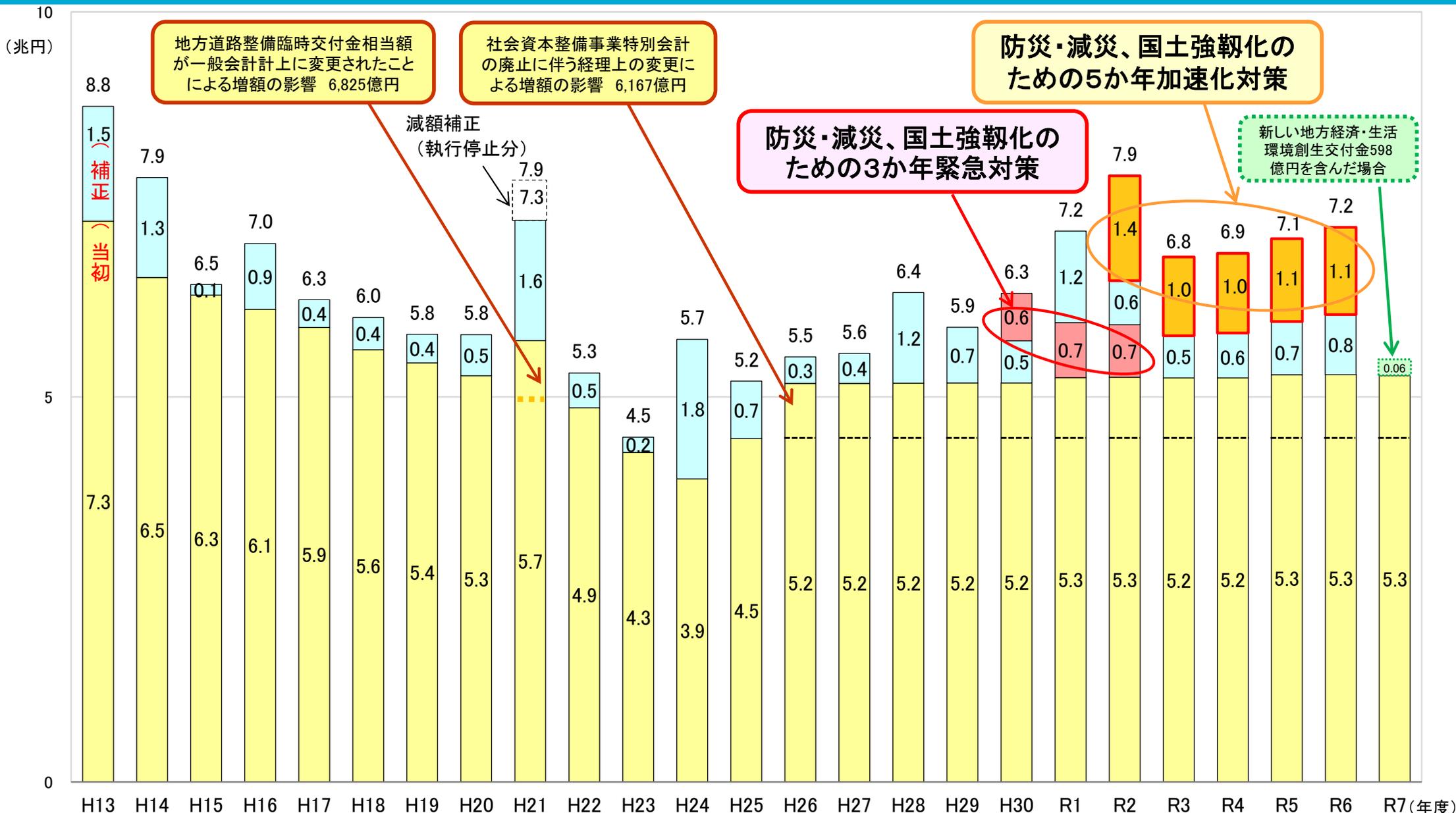
(国土強靱化緊急対応枠(2,467億円)及び緊急防災枠(2,183億円)を含む。)

・「生産性向上等」関係 4,143億円(GX経済移行債分(500億円)を含む。)

・「災害復旧」関係 3,668億円

非公共事業費 3,352億円

公共事業関係費(国土交通省関係)の推移



- (注1) 本表は、予算ベースである。また、計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。
- (注2) 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移行した額を含まない。
- (注3) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の1～5年目は、それぞれ令和2～6年度の補正予算により措置されている。なお、令和5年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(2,476億円)、令和6年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(2,467億円)及び緊急防災枠(2,183億円)を含む。
- (注4) 令和3年度当初予算額(5兆2,458億円)は、デジタル庁一括計上分129億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、5兆2,587億円である。
- (注5) 令和5年度当初予算額(5兆2,878億円)は、水道事業の移管分375億円(うち生活基盤施設耐震化等交付金202億円は行政経費から公共事業関係費へ組替え)を厚生労働省から国土交通省へ組替えた後の額であり、水道事業の移管分を除いた場合、5兆2,502億円である。
- (注6) 令和6年度補正予算については、GX経済移行債で実施する事業(500億円)を含む。

第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

令和7年6月6日
閣議決定

第1章 基本的な考え方

- 防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進
- 近年の災害（能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等）
- 5か年加速化対策等の効果（被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等）
- 状況変化への対応（3つの変化（災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境）への対応）

（災害外力・耐力の変化への対応）

- 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進
- 最先端技術を駆使した自立分散型システムの導入
- グリーンインフラの活用の推進
- 障害者、高齢者、子ども、女性、外国人等への配慮
- 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進

（人口減少等の社会状況の変化への対応）

- 地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進
- フェーズフリー対策の積極的導入
- 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進
- まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化
- 積雪寒冷地特有の課題への配慮、条件不利地域における対策強化、「半島防災・強靱化」等の推進

（事業実施環境の変化への対応）

- 年齢や性別にとらわれない幅広い人材活用
- 革新的技術による自動化・遠隔操作化・省人化
- 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制
- 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上
- フェーズフリーな仕組みづくりの推進
- 広域連携体制の強化、資機材仕様の共通化・規格化

第2章 計画期間 令和8年度から令和12年度までの5年間

第3章 計画期間内に実施すべき施策（全326施策）

○第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

| | I. 防災インフラの整備・管理 | II. ライフラインの強靱化 | III. デジタル等新技術の活用 | IV. 官民連携強化 | V. 地域防災力の強化 |
|------------|---|--|---|--|---|
| 主な施策の内容・目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 個別避難計画作成 ● 情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト <p>→ 60施策</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 迅速な航路啓開のための体制の整備 ● 衛星通信システムに関する制度整備等 <p>→ 109施策</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等 ● 矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働 <p>→ 56施策</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 病院におけるBCPの策定 ● 災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓蒙活動の強化 <p>→ 65施策</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体における災害用井戸・湧水等の活用 ● 「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動 <p>→ 72施策</p> |

※複数の柱に位置付けられた施策があるため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

第4章 推進が特に必要となる施策（全114施策（234指標））

1 施策の内容

○施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率（8割程度）等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、**おおむね20年から30年程度を一つの目安として**、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位・手法を検討の上、実施

| | I. 防災インフラの整備・管理 | II. ライフラインの強靱化 | III. デジタル等新技術の活用 | IV. 官民連携強化 | V. 地域防災力の強化 |
|------------|---|---|---|--|---|
| 主な施策の内容・目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実 ○ 関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進 ○ 障害者・高齢者・子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 ○ 発災後の残存リスクの管理 ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 等 <p>→ 28施策（76指標）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 ○ 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 ○ 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化 ○ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用 ○ 通信システムの災害時自立性の強化 等 <p>→ 42施策（87指標）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の地方支分部局等の資機材の充実（警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等） ○ 一元的な情報収集・提供システムの構築 ○ フェーズフリーなデジタル体制の構築 等 <p>→ 16施策（24指標）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化 ○ 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進 ○ 保健・医療・福祉支援の体制・連携強化 ○ 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進 ○ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化 等 <p>→ 13施策（18指標）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善 ○ 国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化 ○ 避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化 ○ 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築 ○ 発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備 等 <p>→ 16施策（29指標）</p> |

※1 施策（住宅・建築物の耐震化の促進）が「ライフラインの強靱化」と「官民連携強化」に位置付けられているため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

2 対策の事業規模

○「推進が特に必要となる施策」の事業規模は、**今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映**。各年度の取扱いについては、**今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応**。（I. 防災インフラの整備・管理：おおむね5.8兆円、II. ライフラインの強靱化：おおむね10.6兆円、III. デジタル等新技術の活用：おおむね0.3兆円、IV. 官民連携強化：おおむね1.8兆円、V. 地域防災力の強化：おおむね1.8兆円）

第5章 フォローアップと計画の見直し

- 毎年度の年次計画を通じたフォローアップの実施（「評価の在り方」を適用）
- 災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果の取りまとめ・発信
- 実施に際し、真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地域の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭に置きつつ、事業の進捗管理と財源確保方策の具体的な検討を開始
- 巨大地震の被害想定地域や条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携
- 事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～

(2)三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し (p8)

(個別業種における賃上げに向けた取組)

- 建設業や自動車運送業の賃上げに向け、**労務費の基準の設定及び実効性確保、建設キャリアアップシステムの利用拡大**、賃上げに対応した運賃設定や荷主への是正指導の強化等を通じ、処遇改善や取引適正化を推進する。警備業の賃上げに向け、官公需におけるリスクや重要度に応じた割増加算を含め、適切な単価設定や分離発注の徹底により、労務費の価格転嫁を進める。

4. 国民の安心・安全の確保

(1)防災・減災・国土強靱化の推進(p26)

(防災・減災・国土強靱化の推進)

- …「**国土強靱化基本計画**」に基づき**必要・十分な予算を確保**し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。
- 「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく取組を着実に推進し、**災害に屈しない強靱な国土づくりを進める**。その際は、近年の資材価格や人件費の高騰の影響等を適切に反映し、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応する。

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

1. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(4)戦略的な社会資本整備の推進 (p45)

(公共投資の効率化・重点化)

- 引き続き**i-Construction 2.0を推進し、建設現場の自動化・省人化を進める**とともに、女性・外国人を始め**多様な人材の活躍を推進し、建設業の担い手の確保・育成に取り組む**。インフラデータの分野横断的な整備・オープン化を進め、インフラDXを加速する。
- 災害の激甚化・頻発化、インフラ老朽化の更なる進行の中で、社会資本が将来にわたって機能を発揮するとともに、民間事業者が安心して設備投資や人材育成を行うことができるよう、**中長期的な見通しの下、安定的・持続的な公共投資を推進しつつ、戦略的・計画的な取組を進める**。その際、**労務費確保の必要性や近年の資材価格の高騰の影響等を考慮しながら適切な価格転嫁が進むよう促した上で、今後も必要な事業量を確保**しつつ、実効性のあるPDCAサイクルを回しながら社会資本整備を着実に進める。

Ⅱ. 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5カ年計画の推進

2. サービス業を中心とした中小企業・小規模事業者の生産性向上

(2)12業種における省力化投資の具体策

⑧建設業

V)省力化促進策(p15)

- 優良事例の横展開を具体化する施策として、ICT活用の際の基本的な考え方や留意すべき点をまとめた指針(ICT指針)及び優良事例集(ICT事例集)を建設業者に広く周知する。また、ICTを活用した迅速かつ効率的な応急復旧体制構築の補助事業の活用を推進することにより、建設業におけるICT活用の理解増進・普及拡大を図る。併せて、技術者の専任義務の緩和等による、人員配置の合理化措置について周知を行い施策の活用促進を図る。
- さらに、中小企業省力化投資補助金、IT導入補助金や、「賃上げ」支援助成金パッケージ等の活用を推進する。

Ⅸ. 人への投資・多様な人材の活躍推進

2. 多様な人材の活躍推進

(3)働き方改革関連法施行後5年を踏まえた働き方改革の総点検

②建設業における働き方改革(p64)

- 持続可能な建設業の実現に向け、「労務費の基準」を活用した労務費等必要経費の確保と支払い、2024年12月に施行された資材高騰分の転嫁対策の新ルール、公共工事設計労務単価の適切な設定、建設キャリアアップシステムの拡大などによる処遇改善を進める。
- また、受発注者を実地調査する建設Gメンの体制強化を図ることで、処遇の確保や取引適正化を図る。
- 加えて、時間外労働上限規制内容の普及啓発といった働き方改革の促進、省力化投資促進や他分野連携による地域の建設業者の生産性向上・災害対応力強化、女性・外国人等の多様な人材の活躍に向けた環境整備による担い手の確保・育成を進める。
- さらに、建設産業が魅力的な産業として将来にわたってその担い手を確保していくために、無理な工程管理や長時間労働を是正する必要があることから、公共工事・民間工事問わず週休2日等休日を考慮した工期設定の徹底などを促し、労働環境の改善を図る。特に、週休2日工事等を実施していない市区町村に対しては、速やかに実施するように促す。

- 建設工事の請負契約について、「注文書・請書」の交付に際し、一定の要件を満たす場合には署名又は記名押印を求めないこととするとともに、手続のデジタル化を推進することで、建設業の生産性向上を図る。
- 建設業界の技術者不足により、営業所の設置や維持に困難を感じる事業者がいるとの声。デジタル技術の進展の状況も踏まえ、適正な施工の確保や発注者の保護などを前提とした営業所技術者等の人手不足対策を図る。

現行制度の概要

- 建設工事の請負契約の当事者は、契約の締結に際して書面に署名又は記名押印をして相互に交付しなければならないこととされている。特に、基本契約書を締結した上で交わされる「注文書・請書」での契約についても、同様の要件を求めている。
- 建設工事請負契約を電子契約で行うにあたり、適合すべき「技術的基準」に係るガイドラインの記載が時勢に即していない。特に、電子署名について、現在主流である立会人型電子署名※の適法性が分かりづらい。
※ 契約当事者ではない第三者(電子契約サービス事業者)が自らの署名鍵で電子署名を付与する契約方法。
- 建設業を営む場合には、営業所(本店又は支店若しくは請負契約を締結する事務所)ごとに契約内容の確認や現場技術者のサポートを行う営業所技術者や特定営業所技術者を置く必要があるが、技術者不足により、営業所の設置や維持に困難を感じる事業者がいるとの声もある。

規制改革の方向性

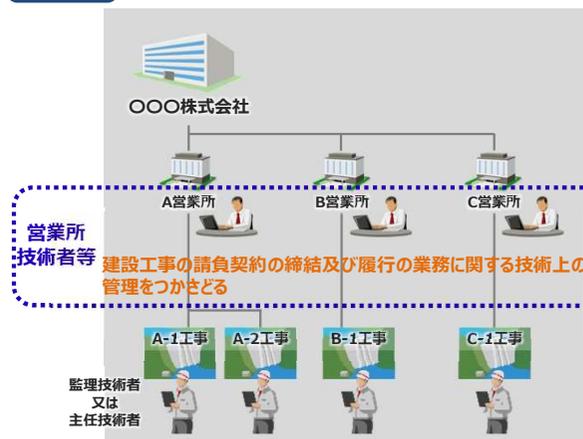
- 「押印についてのQ&A」も参考にしつつ、受注者となる建設業者団体からのヒアリング等も行った上で必要な見直しを検討し、例えば、契約当事者間で対等なパートナーシップが構築されているほか、長期の反復継続的な取引実績があるなどの要件を満たす場合には、注文書及び請書に署名又は記名押印を求めないこととし、その旨を関係事業者団体に周知する。
【令和7年度上期措置】
- 「技術的基準」に係るガイドラインに、立会人型電子署名が利用可能であることを明確化するなど、必要な措置を講ずる。
【令和7年度上期措置】
- 営業所技術者等の必要性や業務の現状について幅広く関係者への実態調査を行うとともに、適正な施工の確保が図られることを前提として、兼務を含む人手不足対策を検討し、結論を得次第、所要の措置を講ずる。
【令和7年度検討開始、令和8年度結論、結論を得次第可能なものから順次措置】

参考1 「注文書・請書」による契約締結方式



【出典】第1回デジタル・AIWG (令和7年3月4日) 資料1-1より引用

参考2 営業所技術者等について



【出典】第1回デジタル・AIWG (令和7年3月4日) 資料2-2より引用、一部加工

開催概要

日 時: 令和7年2月14日 18:20~18:50

出席者: 石破内閣総理大臣、赤澤新しい資本主義担当大臣、中野国土交通大臣、

橋内閣官房副長官、青木内閣官房副長官、森内閣総理大臣補佐官、矢田総理補佐官

出席団体: 日本建設業連合会、全国建設業協会、全国中小建設業協会、建設産業専門団体連合会

- 技能者の賃上げについて、(略) 民間工事も含め、「おおむね6%の上昇」を目標とし、その達成のための取組を強力に推進すること、
- (生産性向上について、)(略)省力化投資促進プランも踏まえ、各団体において、具体的な目標・期限を定めた計画を早急に策定し、(略) 業種・職種に応じた効果的な取組を推進することを国土交通省と建設業団体との間で申し合わせ。

石破内閣総理大臣から、

- 申合せをした目標の実現に向け、建設業法等の改正法の活用や価格転嫁の取組、標準労務費の設定を進めるようお願いするほか、建設業が、「給与がよく、休暇が取れ、希望が持てる、かっこいい」新4Kの実現を目指して、全力で取り組んでまいりますとの発言。



車座対話の様子

出典: 官邸HP